

令和元年第3回常陸太田市議会定例会会議録

令和元年9月18日(水)

議事日程(第5号)

令和元年9月18日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第62号ないし議案第88号
- 日程第 2 議案第89号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて  
議案第90号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて  
議案第91号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
- 日程第 3 議員提案第1号 過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化  
についての意見書の提出について
- 日程第 4 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
- 日程第 2 議案第89号ないし議案第91号(提案理由説明・採決)
- 日程第 3 議員提案第1号(提案理由説明・採決)
- 日程第 4 議員派遣(採決)

出席議員

12番	成井小太郎	議長	11番	高星勝幸	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	深谷涉	議員
7番	平山晶邦	議員	8番	益子慎哉	議員
9番	菊池伸也	議員	10番	深谷秀峰	議員
13番	茅根猛	議員	14番	川又照雄	議員
15番	後藤守	議員	16番	黒沢義久	議員
17番	高木将	議員	18番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
石川八千代	教育長	加瀬智明	政策推進室理事
綿引誠二	総務部長	武藤範幸	企画部長
鈴木淳	市民生活部長	岡部光洋	保健福祉部長

根 本 勝 則 農 政 部 長	小 瀧 孝 男 商工観光部長
真 中 剛 建 設 部 長	磯 野 初 郎 会 計 管 理 者
江 尻 伸 彦 上 下 水 道 部 長	宇 野 智 明 消 防 長
生 天 目 忍 教 育 部 長	弓 野 政 人 農 業 委 員 会 事 務 局 長
柴 田 道 彰 秘 書 課 長	塩 原 正 己 総 務 課 長
江 幡 治 監 査 委 員	

---

事務局職員出席者

笹 川 雅 之 事 務 局 長	鴨 志 田 智 宏 次 長 兼 議 事 係 長
小 林 博 則 総 務 係 長	

---

午前10時開議

○成井小太郎議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は18名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○成井小太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 委員長報告

○成井小太郎議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第62号から議案第88号まで、以上27件を一括議題として、各常任委員会及び決算特別委員会の審査の経過並びに結果について、各常任委員長及び決算特別委員長の報告を求めます。

総務委員長，菊池伸也議員の報告を求めます。9番菊池伸也議員。

〔総務委員長 菊池伸也議員 登壇〕

○総務委員長(菊池伸也議員) 総務委員長の菊池伸也です。総務委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和元年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第64号常陸太田市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第65号常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第67号常陸太田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、原案可決すべ

きものと決定。

議案第71号消費税率及び地方消費税率の改正に伴う関係条例の整備について、原案可決すべきものと決定。

議案第72号常陸太田市立佐竹小学校校舎大規模改修工事請負契約について、原案を可決すべきものと決定。

議案第73号市有財産の処分について、原案可決すべきものと決定。

次のページにまいります。

議案第85号令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

**○成井小太郎議長** 次、文教民生委員長、川又照雄議員の報告を求めます。14番川又照雄議員。

〔文教民生委員長 川又照雄議員 登壇〕

**○文教民生委員長（川又照雄議員）** 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和元年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第63号常陸太田市印鑑条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第66号常陸太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び常陸太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第86号令和元年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第87号令和元年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第88号令和元年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

**○成井小太郎議長** 次、産業建設委員長、藤田謙二議員の報告を求めます。5番藤田謙二議員。

〔産業建設委員長 藤田謙二議員 登壇〕

**○産業建設委員長（藤田謙二議員）** 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和元年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査の結果の順にご報告いたします。

議案第62号常陸太田市農畜産物等加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、原

案可決すべきものと決定。

議案第68号常陸太田市水府竜神ふるさと村の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第69号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第70号常陸太田市簡易水道事業給水条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○成井小太郎議長 次、決算特別委員長、藤田謙二議員の報告を求めます。5番藤田謙二議員。

〔決算特別委員長 藤田謙二議員 登壇〕

○決算特別委員長（藤田謙二議員） 決算特別委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

令和元年第3回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第74号平成30年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第75号平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第76号平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第77号平成30年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第78号平成30年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第79号平成30年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

次のページにまいります。

議案第80号平成30年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第81号平成30年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定すべきものと決定。

議案第82号平成30年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第83号平成30年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案可決及び認定すべきものと決定。

議案第84号平成30年度常陸太田市小里財産区歳入歳出決算認定について、原案認定すべき

ものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

○成井小太郎議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

議案第66号、議案第71号、議案第74号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、以上6件について討論の通告がありますので、発言を許します。18番宇野隆子議員。

〔18番 宇野隆子議員 登壇〕

○18番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第74号平成30年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について、議案第75号平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第76号平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第77号平成30年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算4件と、議案第66号及び議案第71号の合わせて6件に反対する立場で討論を行います。

議案第74号平成30年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定についてです。

今、地方においては、住民の暮らしの厳しさや福祉医療の危機、人口減少と地域経済の衰退など、深刻な問題に直面しています。国の政治がひどいもとで、市政が市民の暮らしと福祉、安全を守ることが強く求められています。子育て世代を支援するために、保育料の軽減、無料化、幼稚園保育料の第2子無料化、幼稚園給食費の半額補助、第3子以降の給食費の無料化、小中学校の給食費の半額補助など、子育て世代の経済的負担軽減が図られました。

小中学校の学習環境の整備では、未設置の小学校8校、中学校3校の図書室に、エアコンが設置されました。

学校図書館司書配置事業の拡充によって、小学校に週2日配置されていた図書司書を週3日に拡充し、新たに、週2日中学校にも配置して、児童生徒の読書活動を援助し、推進をさせてきました。

このような事業は評価いたします。

文部科学省が実施している給食費徴収状況調査で、給食費を無償化する市町村が増えつつあります。無償化する理由として、子育て支援や定住しやすい環境づくりに加えて、給食を教育の一環として捉える食育の推進を挙げる自治体が増えているということです。

本市の子育て支援は、県内では先進市として取り組まれてきました。これまでも要求しておりますけれども、給食費の無料化を求めます。

個人番号カード交付事業について、いわゆるマイナンバーカード事業ですけれども、ここには

417万円支出しています。国庫負担10分の10の事業ですけれども、マイナンバーカード交付件数が512件、交付率10.9%と説明がありました。マイナンバー制度は、税と社会保障の個人情報に国が一元的に管理し、徴税の強化や給付の抑制を狙うとともに、権力による国民監視とプライバシー漏えいのおそれがあるこの制度は廃止すべきです。

地域公共交通の維持、確保及び利便性の向上を図るためとして、効果の検証、必要な見直し及び利用促進事業が実施されました。

市民バスの運行では、一乗車運賃200円で、75歳以上の高齢者はその半額の100円となっています。平成30年度の利用者は、全額200円が平成29年度より490人減の2,630人、半額100円が平成29年度より175人増の4,168人で、前年度より69人減の7,011人の実績となっています。高齢者の外出支援は健康増進につながります。半額対象が、現在75歳以上となっていますが、年金生活者の負担軽減と利用促進のため、当面70歳以上を半額対象とすることを求めます。

イノシシの被害対策として、電気柵の購入助成を、個人、法人について3分の1から3分の2に拡充したことは評価します。先進自治体の施策を研究し、職員が地域の方たちとともに、地域ぐるみの被害防止対策を積極的に行うことを求めます。

市税についてです。

市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の滞納繰り越し分の収入済み額を合計いたしますと、5,349万6,871円になりました。茨城租税債権管理機構の徴収した分も含まれていますが、悪質滞納者が増えているとは思えません。滞納整理について、差し押さえ件数が374件あり、その内訳は預貯金155件、生命保険65件、給与40件、不動産13件、年金47件、売掛金3件、現金2件、その他49件の374件の差し押さえの物件です。

私は、こうした差し押さえで滞納整理を進めている現在の徴収方法がいいとは思いません。納税者の生活実態をよく聞いて、生活再建など親身に対応する相談や収納活動に転換していくべきであり、県租税債権管理機構への徴収移管はやめるべきです。

歳入歳出決算状況では、予算に対する執行率が、歳入で98.1%、歳出で95.3%、歳入歳出差し引き残高6億9,879万4,599円、約7億円を翌年度に繰り越し、一部を基金に積み増しして、財政調整基金を見ますと、30年度決算年度末現在高は49億6,676万8,384円、約50億円になります。各種基金の積み立ては、それぞれ目的に応じて使い道が限定されますが、財政調整基金は制約のない、何にでも使えるお金です。50億円の多額の基金の一部の取り崩しを行って、市民の暮らしや福祉、医療、教育に役立たせていくべきではないか、安心安全なまちづくりに生かすべきではないかと、このように思います。

議案第75号平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてです。

国保加入者の多くが、重い国保税の負担に苦勞しています。国保税の引き下げを求めています。国保税の引き下げ、軽減のために、国庫負担増額を国に求めてほしいと思います。

30年度決算は、都道府県単位化の1年目に当たります。歳入で、国民健康保険税は一般被保険者と退職被保険者等合わせて、歳入済み額で10億1,241万6,000円、不納欠損額が2,

265万6,338円、収入未済が1億2,489万7,212円で、毎年払いきれない国保税に対して不納欠損額が発生しております。

歳出決算額で、保険給付費が38億8,746万1,000円で、対前年度増減額で約800万円の増となり、一般被保険者の1人当たりの給付額が伸びております。

その理由として、医療費の高度化や薬剤の値上げなどが挙げられるとの説明がありました。病気になれば、医者に見てもらうことは当然ですが、予防できる疾病や重症化予防、生活習慣病の早期発見のために特定健康診査等事業の促進や人間ドック等、保健事業の拡充に引き続き努めてほしいと思います。

一般会計からのその他の繰入金についてですが、30年度1人当たり3万7,771円で、29年度は1人当たり4万7,611円、約1万円の減額となりました。その理由は、国保の都道府県単位化による県の経営方針によって、一般会計からの繰入金を減額していると、このような説明がありました。

国保の加入者は、年金者、また、低所得者が加入しており、構造的にも、高過ぎる、こうした国保税の引き下げについては、一般会計からの繰り入れや基金の活用、これはどうしても必要なことです。

支払い準備基金積立金が支出済み額で2億4,655万9,741円です。その基金の増額で、決算年度末現在高が6億4,151万9,443円になりました。

高い国保税を引き下げるため、一般会計からの繰り入れ、支払い準備基金の取り崩しを求めたいと思います。また、均等割、平等割の減免も求めます。その能力はあると思います。

議案第76号平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてです。

年金額が年額18万円未満の普通徴収の被保険者が納める普通徴収保険料は毎年不納欠損額が発生しております。30年度は16万7,300円となりました。普通徴収の被保険者の厳しい生活実態が見えるようです。

短期被保険者証を8名に交付しているとの説明がありましたが、短期被保険者証の発行をやめ、正規の被保険者証を発行すべきです。高齢化が進み、医療費が増えると、自動的に保険料が値上げになる仕組みになっているこの制度は、75歳以上の別枠にして、年金額が年額18万円以上の被保険者は保険料を年金から天引きされています。他の医療保険と違って、医療で高齢者を差別する。年齢で差別する。このような国の制度そのものに私は反対です。速やかに廃止すべきです。

議案第77号平成30年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてです。

歳入で、普通徴収保険料、現年度分の収入未済額455万6,349円、滞納繰り越し分、普通徴収保険料収入未済額、569万2,395円、不納欠損額358万5,900円となっており、年金が年額18万円未満の被保険者にとっては、保険料が払いきれない状況にあります。保険料を納めなければ、介護サービスが必要となっても利用することはできません。年金から天引きされている特別徴収の被保険者は滞納はしませんが、保険料の負担は生活に影響しており、保険料の引き下げを求める声は少なくありません。

介護支払い準備基金が30年度決算年度末現在高で4億7,459万4,057円で、約5億円近い基金となっております。基金の適切な活用で、保険料及び利用料の負担軽減を求めます。

歳出決算額で、保険給付費、当初予算額55億9,334万7,000円、マイナス補正予算額で1億611万7,000円、支出済み額53億2,560万935円、不用額が1億6,062万9,065円となっており、マイナス補正予算額と不用額を合わせると約2億6,700万円にもなります。

これは、保険給付費の当初予算額を大きく算出していないのか。介護サービス等諸費や介護予防サービス等諸費など、1人当たりのサービスの見込み料を精査する必要があると思います。

第7期計画で、平成30年度からの3年間の保険料が約10%値上げされております。歳出の保険給付費の各サービスの精査をしっかりと行って、保険料を設定してほしいと思います。

地域支援事業については、介護予防のための事業の充実を求めます。

安倍政権は、10月1日からの消費税率10%引き上げを、あくまでも実施しようと、多額の税金を使って、新聞やテレビなどで増税を大宣伝しています。実質賃金や年金が減り、医療や介護の保険料引き上げなどが押しつけられるなか、早くから政府自身が便乗値上げを容認して、消費税増税を見越した食料品や公共料金値上げが続々と行われるなど、既に、国民生活に大打撃を与えています。株価の乱れや貿易摩擦も収まる気配はありません。

消費税増税が強行されれば、1割という重い税率が深刻な景気悪化を招きます。安倍政権は、消費税率10%の引き上げに対して、万全の対策をとると言い、キャッシュレス取引でのポイント還元やプレミアム付き商品券の発行などを進めています。

しかし、税率は買う場所、買う物、買う方法によって、5通りにもなり、複数税率が中小商店の実務の負担や対応を過重にし、これまでとは桁違いの被害と困難をもたらすことは必至です。一時しのぎの対策に、巨額の税金を投じるくらいなら、増税をきっぱりやめるべきです。国会で十分な議論をせず、10月から増税を強行するなど絶対に許されません。大企業と富裕層への応分の税負担で、消費税に頼る税制をやめるべきです。

議案第71号消費税率及び地方消費税率の改正に伴う関係条例の整備について、反対をいたします。

水道料金、ごみ処理等手数料、公共施設の利用料金、温水プールの利用料金など、10%増税に伴う料金等の改正は市民の生活や家計の負担増となり、値上げは認められません。

議案第66号常陸太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び常陸太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正についてです。

本市では、既に保育園の保育料を半額程度の軽減を行っております。保育園保育料の第2子軽減、第3子以降の無料化も行っています。市立幼稚園においては、保育料の第2子無料化、第3子以降児の保育料の無料化も行っています。また、平成30年度4月から、非課税世帯におけるゼロから2歳児の保育料の無料化を国に先行して行っております。

私は、こうした本市の子育て世代を支援する保育料の無料化や軽減には積極的に賛成をしま

いました。

2017年の総選挙で、安倍政権が打ち出した幼児教育の無償化がこの10月から実施されます。今回の無償化で、3歳児から5歳児の認可保育所等や新制度に移行した幼稚園の保育料は無償となります。どんな認可外保育施設でも、無償化の対象になり、無償化の対象になり得るということは、これまでの保育のあり方を変え、質の低下を招きかねない問題が潜んでいるのではないかと思います。保育の安全、質の確保の観点から、きちんと指導監督責任を果たすようにしていくことは必要です。

副食材料費の実費徴収化、待機児童問題の解消、保育士の給料引き上げと負担の軽減など大きな課題があります。国の責任を果たさせることはもちろんですが、本市においても、独自施策の上積みなどの検討を求めたいと思います。

議案第66号は、国の幼児教育・保育の無償化に伴う関連する条例の一部改正ですが、無償化のための予算措置が消費税増税の財源を充てるということには反対をいたします。

以上6件について、反対の討論といたします。

○成井小太郎議長 以上で討論を終結いたします。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。事務局長。

○笹川雅之事務局長 ただいまご報告をいたしました総務委員会につきましては、台風15号の対応のため、9月9日から10日に延期開催となっております。報告書は9日のままで、お渡しをしており大変申しわけございませんでした。おわびしてご訂正をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第62号常陸太田市農畜産物等加工施設の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第63号常陸太田市印鑑条例の一部改正について、議案第64号常陸太田市財産の交換・譲与・無償貸付等に関する条例の一部改正について、議案第65号常陸太田市危険物の規則に関する手数料条例の一部改正について、以上4件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第62号から議案第65号まで、以上4件については原案可決することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第66号常陸太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び常陸太田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額を定める条例の一部改正については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めま

す。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第66号については、原案可決することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第67号常陸太田市災害弔慰金の支給に関する条例の一部改正について、議案第68号常陸太田市水府竜神ふるさと村の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第69号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、議案第70号常陸太田市簡易水道事業給水条例の一部改正について、以上4件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第70号まで、以上4件については原案可決することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第71号消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第71号については原案可決することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第72号常陸太田市立佐竹小学校校舎大規模改修工事請負契約について、議案第73号市有財産の処分について、以上2件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第72号、議案第73号、以上2件については原案可決することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第74号平成30年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第74号については原案認定することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第75号平成30年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第75号については原案認定することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第76号平成30年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第76号については原案認定することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

議案第77号平成30年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり、原案認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○成井小太郎議長 起立多数であります。よって、議案第77号については原案認定することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第78号平成30年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第79号平成30年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第80号平成30年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第81号平成30年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第82号平成30年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第83号平成30年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第84号平成30年度常陸太田市小里財産区歳入歳出決算認定について、以上7件のうち議案第78号から議案第81号まで及び議案第84号の5件については、委員長報告のとおり、原案認定、議案第82号、議案第83号、以上3件については、委員長報告のとおり、原案可決及び認定することに……。訂正します。2件については、委員長報告のとおり、原案可決及び認定する

ことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第78号から議案第81号まで及び議案第84号の5件については原案認定、議案第82号、議案第83号、以上2件については原案可決及び認定することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第85号令和元年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、議案第86号令和元年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第87号令和元年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第88号令和元年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、以上4件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第85号から議案第88号まで、以上4件については原案可決することに決しました。

---

日程第2 議案第89号ないし議案第91号

○成井小太郎議長 次、日程第2、議案第89号から議案第91号まで、以上3件、人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることにつきまして、ご提案を申し上げます。

令和元年第3回常陸太田市議会定例会追加議案書の1ページをお開きをお願いいたします。

初めに、議案第89号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。人権擁護委員の豊田洋子氏が令和元年12月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、引き続き豊田洋子氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、2ページに略歴を記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、3ページをお開きをお願いします。

議案第90号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

人権擁護委員の猿田勇氏が令和元年12月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、引き続き猿田勇氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

なお、4ページに略歴を記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、5ページをお開きをお願いいたします。

議案第91号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

人権擁護委員の石澤春美氏が令和元年12月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、引き続き石澤春美氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

なお、6ページに略歴を記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位のご同意を賜りますようよろしくお願いをいたします。

---

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第89号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第89号については原案同意することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第90号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第90号については原案同意することに決しました。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第91号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第91号については原案同意することに決しました。

---

日程第3 議員提案第1号

○成井小太郎議長 次、日程第3，議員提案第1号過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。6番深谷渉議員。

〔6番 深谷渉議員 登壇〕

○6番（深谷渉議員） それでは、議長のお許しをいただきましたので、議員提案第1号について、文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第1号過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書の提出について。

上記について、別紙のとおり決議し、「地方自治法」第99条の規定により、政府関係機関に意見書を提出するものとする。

令和元年9月18日提出。

提出者、常陸太田市議会議員、深谷渉。賛成者、同じく深谷秀峰、同じく後藤守、同じく川又照雄、同じく菊池伸也、同じく益子慎哉、同じく藤田謙二。

提案理由といたしまして、過疎地域が果たしている多面的、公益的機能を維持し、安心安全に暮らせる地域として、健全に維持するため、新たな「過疎対策法」の立法化に向け、必要な措置を講ずるよう、意見書をもって要望するものである。

次のページにまいりまして、過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書（案）。

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる「特別措置法」の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げたところである。しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨、地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史、文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料、水、エネルギーの供給、国土自然環境の保全、癒やしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに、多大な貢献をしている。過疎地域が果たしているこのような多面的、公益的機能は、国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的、公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き過疎地域に対して、総合的かつ積極的な支援を充実強化し、住民の暮らしを支えていく政策の確立、推進することが重要である。過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって、安心安全に暮らせる地域として

健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。よって、新たな「過疎対策法」の制定を強く要望する。

以上、「地方自治法」第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月18日。常陸太田市議会。

提出先は内閣総理大臣，総務大臣，財務大臣，農林水産大臣，国土交通大臣宛てとなります。

以上，ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

---

○成井小太郎議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○成井小太郎議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

---

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第1号過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな過疎対策法の立法化についての意見書の提出については、原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第1号については、原案可決することに決しました。

---

日程第4 議員派遣

○成井小太郎議長 次，日程第4，お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

---

○成井小太郎議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

---

○成井小太郎議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

---

○成井小太郎議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付いたしてありますとおりに決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○成井小太郎議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付いたしてありますとおりに決しました。

---

○成井小太郎議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 令和元年第3回市議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、先週首都圏を直撃いたしました台風15号でございますが、千葉県南部を中心に、最大93万件が停電し、断水や物資の不足、通信障害など、厳しい暑さの中で日常生活に深刻な影響を及ぼしました。今なお約5万件で停電が続いております。また、多数に上る住宅被害の全容はつかめておらず、不便な生活が長期化しております。

被災されました皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈りする次第でございます。

茨城県内におきましても、農林水産関係の被害は34億円を超えるような状況にございまして、県におきましては、農林漁業災害対策特別措置条例を適応いたしまして、農家等の救済に向けまして、市町村を通じ、補助金の助成を行うことになったところでございます。

また、農家の加入しております農業共済事業につきましては、できるだけ早く損害評価を行いまして、早期の共済金の支払いを指示をしたところでございます。

今回の災害に際しまして、他市への応援の状況でございますけれども、日本水道協会からの応援要請を受けまして、9月14日から16日までの3日間、千葉県南房総市へ給水車1台と職員4名を派遣をいたしまして、応急給水活動を行ってきたところでございます。

次に、本定例会にご報告し、ご承認をいただきました雑誌等の資源物売却契約にかかわる滞納者に対し、未回収債権の支払いを求めますために、訴えを提起することの専決処分についてでございますが、昨日、訴えの相手から全額納付されましたので、今回の訴えの提起につきましては、速やかに取り下げますことをご報告をさせていただきます。

さて、今期定例会は、平成30年度の各会計の決算認定や令和元年度の一般会計を初めとする補正予算など33件の議案等につきましてご審議をいただきました。

全案件につきまして、原案のとおり承認、可決、認定、ご同意を賜りまして、誠にありがとうございました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。審議の過程でいただきましたご意見やご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮をして取り組んでまいりたいと存じます。

来週、開会となります国体及び障害者スポーツ大会につきましては、市民の皆様の多くのご協力をいただきまして、これまで周到な準備を進めてまいりました。来場される皆様のご満足が得られますよう努めてまいりたいと思います。議員の皆様にもご協力いただけたら何よりでございます。

最後になりますが、朝夕の涼しさも増しまして、秋を感じる季節になってまいりました。議員の皆様には、今後ともご自愛の上、ますますのご活躍をお祈り申し上げますとともに、市政の進展と地域の活性化に向けた取り組みに、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

**○成井小太郎議長** 今期定例会は9月2日から本日まで17日間、議員各位には、本会議、委員会を通し、慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝申し上げます。

以上をもって、令和元年第3回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時04分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員